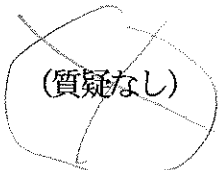


会 議 録

令和2年度第12回宮古島市教育委員会（定例会）	
日 時	令和2年10月22日（木） 開会：午後2時 閉会：午後4時45分
場 所	城辺庁舎2階 会議室
出 席 委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 中尾 忠祐 教育委員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美 教育委員 新城 久恵
事務局員	(教育部長) 部長：上地 昭人 (生涯学習部) 部長：下地 明 (教育総務課) 課長：来間 正雄 課長補佐：源河 武和 総務係長：與那覇 斉
説明員	(教育施設班) 調整官：平良 文太郎 (生涯学習振興課) 文化振興係長：奥平 知恵美 (学校教育課) 課長：垣花 秀明 補佐兼学務係長：富浜 靖雄 補佐兼指導係長：與儀 重

議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	承認
承認事項	会議録の承認について（令和2年度第10回教育委員会（臨時会））	承認
承認事項	会議録の承認について（令和2年度第11回教育委員会（定例会））	承認
報 告	教育長報告	
議案第29号	宮古島市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部改正について	可決
議案第30号	宮古島市文化ホール条例施行規則の一部改正について	可決
議案第31号	宮古島市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部改正について	可決
議案第32号	宮古島市小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部改正について	可決
議案第33号	宮古島市立学校職員服務規程の一部改正について	取り下げ
議案第34号	宮古島市教育委員会の権限に属する事務補助執行に関する規則の一部改正について	可決
報告第6号	臨時代理処分の承認について（公立学校管理職途中人事異動の内申について）	承認
そ の 他		

会 議 録

宮國教育長	<p>これより令和2年度第12回教育委員会（定例会）を開催します。</p> <p>本日は、全員出席です。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名」であります。本日の会議録署名委員に、下地委員を指名します。よろしくお願ひします。</p>
宮國教育長	<p>次に日程第2及び日程第3「会議録の承認」です。</p> <p>令和2年度第10回教育委員会（臨時会）、第11回教育委員会（定例会）の教育委員会会議録です。</p> <p>しばらく時間をおきますので確認をお願いします。</p> <p>ご意見、質疑等あればお願ひいたします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、令和2年度第10回（臨時会）、第11回教育委員会（定例会）の教育委員会会議録について承認としてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>日程第2及び日程第3「会議録の承認」については、承認とします。</p>
<p>宮國教育長</p> <p>教育総務課 来間課長</p> <p>宮國教育長</p> <p>下地委員</p>	<p>次に日程第4「教育長報告」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>資料を読み上げて説明</p> <p>説明が終わりました。 質疑等あればお願いします。</p> <p></p> <p>10月に入って、新型コロナウイルスの感染件数が増えてきていて報道によると児童生徒にも発生したと聞いていますがどのような対応になったか報告をお願いします。</p>




宮國教育長	<p>16日にWEB会議で行われた臨時校長連絡会ですが、これはコロナウイルスの学校での対応についての会議でした。</p> <p>詳しいことについては、学校教育課長から後ほど報告したいと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>質疑ないようですので教育長報告について承認とします。</p>
<p>宮國教育長</p> <p>教育施設班 平良調整官</p> <p>宮國教育長</p> <p>下地委員</p> <p>宮國教育長</p>	<p>次に日程第5「議案第29号 宮古島市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部改正について」です。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p> <p>議案第29号についてご説明いたします。</p> <p>業務の効率化のため、学校車の車検に係る事務を校長へ委任するには、規程を改正する必要があるので、本案を提出します。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。お手元の資料のとおり確認をお願いします。</p> <p>改正の趣旨が現場に即した対応だと思いますので異議はございません。</p> <p>学校車の管理は学校に任せた方が効率的に管理できるという事です。もちろん経費は市の予算で対応します。</p> <p>質問等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、「宮議案第29号 宮古島市教育委員会の教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部改正について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>宮國教育長</p> <p>生涯学習振興課</p>	<p>次に日程第6「議案第30号 宮古島市文化ホール条例施行規則の一部改正について」です。</p> <p>説明をお願いします。</p> <p>議案第30号についてご説明いたします。</p>

<p>奥平係長</p> <p>宮國教育長</p>	<p>宮古島市文化ホールの利用に係る事務を円滑に処理するには、様式の変更や追加の必要があるので、本案を提出します。（資料に基づき説明）</p> <p>説明が終わりました。お手元の資料のとおり確認をお願いします。</p> <p>質問等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 （異議なし）</p> <p>それでは、「議案第30号 宮古島市文化ホール条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>宮國教育長</p> <p>教育総務課 源河補佐</p>	<p>次に日程第7「議案第31号 宮古島市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部改正について」であります。説明をお願いします。</p> <p>議案第31号についてご説明いたします。 城東中学校の開校に伴い、スクールバスの運行の対象行政区域を改正する必要があるため また、結の橋学園の対象行政区域で追加が必要な行政区域があるため、本案を提出します。 （資料に基づき説明）</p>
<p>宮國教育長</p> <p>渡久山委員</p>	<p>説明が終わりました。質疑等あればお願いします。</p> <p>結の橋学園の話が出たのでよろしいですか。 以前にもお話ししたと思うのですが学校の正面玄関に学校名「結の橋学園」としか表記されていません。 正式な学校名の伊良部島小学校、伊良部島中学校の表記も必要と思いますのでお願いします。</p>
<p>宮國教育長</p> <p>下地委員</p>	<p>そうですね。これについては、担当課に対応させるようにいたします。</p> <p>私からもよろしいですか。城東中学校のスクールバスの運行についてですが西城中学校の場所にできますので現在の西城中学校区はスクールバスは運行はしないという事が原則ですよね。</p>

教育長	そうですね。
下地委員	<p>その原則は妥当だと思いますが、実際には長北とか非常に遠い区域もありますね城辺中学校区の加治道は近いのにスクールバスが運行することになります。</p> <p>遠い地域の生徒とかから不満が後々出てきそうな感じがします。今後の課題として考えておかれた方が良いでしょう。</p>
教育総務課 源河補佐	<p>スクールバスを運行するのは、統合により通学距離が変わった生徒への負担軽減のために運行することとなりました。</p>
宮國教育長	<p>統合する事によって通学距離が変わった生徒への負担軽減のためというのが今の宮古島市の状態です。これから色々社会の変化があると思いますので今後の課題として考えていくことにはなるかと思います。</p> <p>他に質問等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)</p> <p>それでは、「議案第31号 宮古島市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり可決とします。</p>
宮國教育長	<p>次に日程第8「議案第32号 宮古島市小学校及び中学校指定通学区域に関する規則の一部改正について」であります。</p> <p>説明をお願いします。</p>
教育総務課	<p>議案第32号についてご説明いたします。</p> <p>城東中学校の開校に伴い、西城中学校、城辺中学校、福嶺中学校、砂川中学校の通学区域を変更する必要があるため、本案を提出します。(資料に基づき説明)</p>
宮國教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>質疑等あればお願いします。</p> <p>質問等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p>

	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、「議案第32号 宮古島市小学校及び中学校指定通学区域に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり可決とします。</p>
宮國教育長	<p>次に、日程第9「議案第33号 宮古島市立学校職員服務規程の一部改正について」であります。</p> <p>説明をお願いします。</p>
学校教育課 富浜補佐	<p>議案第33号についてご説明いたします。</p> <p>校務支援システムに出退勤システムを追加し運用するにあたり、宮古島市立学校職員服務規程の一部を改正する必要があるので、本案を提出します。</p> <p>(資料に基づき説明)</p>
宮國教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>質疑等あればお願いします。</p>
中尾委員	<p>出退勤システムを使うのは、1部の学校になりますか。</p> <p>出勤簿を使う学校もあるということですか。</p>
学校教育課 垣花課長	<p>全ての学校で使います。</p> <p>出退勤システムを使うのは県費の教職員で一部の市費の職員はこれまでどおり出勤簿になります。</p>
教育長	<p>提案した改正案では、退勤したときの表記がないが必要ないか。</p>
学校教育課 垣花課長	<p>出勤簿は退勤の押印はありませんので、出勤時の押印だけになります、「又は」以降の文についてが出退勤システムについての文言になります。</p>
中尾委員	<p>わかりやすいように、詳しく表記した方がいいんじゃないですか。</p> <p>学校の先生の働き改革に対する事なので退勤時間をしっかり管理する事が大事なので明確にする方がいいと思います。</p>
学校教育課 垣花課長	<p>わかりました。もう一度検討して、再度提案いたします。</p>

教育長	<p>そのようにお願いします。</p>
新城委員	<p>働き方改革で退勤の時間をしっかり管理することもすごく良いことだと思いますが</p> <p>先生達の勤務時間と仕事量のバランスを一緒に考えていただきたいです。</p> <p>先生方は、学校にいる時間がアップアップしているという話をよく聞きます。バランスがとても大事ななという気がします。</p>
宮國教育長	<p>これから我々が主張しないといけないのは、何でも学校の先生達に投げるのではなく、保護者がやるべき事は保護者がちゃんとやってくれと主張をしていくために先生達の負担を数字で見せるための仕組みですね。</p>
上地教育部長	<p>先生方の勤務実態をしっかり知るための入り口が出退勤システムになります。 実態を把握した上で検討していきたいと思います。</p>
宮國教育長	<p>次に、日程第 10「議案第 34 号 宮古島市教育委員会の権限に属する事務補助執行に関する規則の一部改正について」であります。</p> <p>説明をお願いします。</p>
学校教育課 與儀補佐	<p>議案第34号についてご説明いたします。</p> <p>幼稚園で実施している業務（研究指定校事業及び宮古島市学力向上推進事業）の支出権限について、補助執行業務内容を整理し明確化する必要があるため、本案を提出します。（資料に基づき説明）</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>質疑等あればお願いします。</p> <p>（ 質疑なし ）</p> <p>質問等なければ、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、「議案第34号 宮古島市教育委員会の権限に属する事務補助執行に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり可決とします。</p>
宮國教育長	<p>次に、日程第 11「報告第 6 号 臨時代理処分の承認について（公立学校管理職途中人事異動の内申について）」は、人事に関する案件となりますので</p>

	<p>宮古島市教育委員会会議規則第9条により秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>これで、報告第6号の審議は秘密会とすることに決定しました。 関係者以外は、退席をお願いします。</p> <p>(秘密会につき、会議録省略)</p> <p>ここで、秘密会を解きます。 報告第6号については、承認されました。</p>
<p>宮國教育長</p> <p>学校教育課 垣花課長</p> <p>宮國教育長</p>	<p>次に日程第12「その他」で何かありますか。</p> <p>○市内小中学校におけるコロナウイルスの状況について報告</p> <p>他にありますか。</p> <p>なければ、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。 これで、令和2年度第12回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会します。 お疲れ様でした。</p>
	<p style="text-align: right;">教育長  </p> <p style="text-align: right;">会議録署名委員 下地一美 </p>